

妊婦さんご主人・ご家族の方へ

## 健康観察表記入のお願い

当院は、岐阜県の基幹病院として、新型コロナウイルス感染症患者に対しても、適切な医療を提供するという役割があり、感染を院内に持ち込まないため、立ち会い分娩も中止していました。

しかし、赤ちゃんの誕生を、ママだけでなくパパと一緒に迎えてあげることも大切と考えます。今後は、赤ちゃんとママの安全を守り、病院の機能を果たしながら、健康状態や感染に問題がないご家族に限り、立ち会い分娩を再開したいと思えます。

新型コロナウイルスは、感染後2週間（主には5～6日）の潜伏期間を経て発症します。また、発症する2日前（無症状の時期）が最もほかの人に感染させやすいという特徴があります。

立ち会い分娩を希望される妊婦さんは、立ち会いを予定される方と一緒に入院の2週間前から健康観察表の記入をお願いします（いつ入院になるかわかりませんので、遅くとも妊娠34週からはつけ始めましょう）。また、無症状の感染者と接触しないよう、不要不急の外出を控えるなど、感染防止をしていただくようお願いいたします。

（市中の感染拡大状況によっては、再度中止となる場合もあります）



### 立ち会い分娩が可能かの判断

- ・ 妊婦さんご自身が感染していない（疑いを含む）
- ・ 立ち会いをする日の2週間前から、立ち会う人の健康状態に問題なかったことが健康観察表で確認できる
- ・ 立ち会う人に、感染症状がない
- ・ 立ち会う人が流行地域へ行かれた場合は、立ち会いを見合わせる場合もあります

### 立ち会い分娩時の約束

- ・ 立ち会いは、1名のみ（原則ご主人）でお願いします。
- ・ 院内に入る方も1名のみでお願いします。マスクの着用と手指消毒をお願いします。
- ・ 昼間であれば、正面玄関で検温をすませて4階東病棟におあがりください。（玄関の検温のない時間は、病棟入り口で検温します）
- ・ 病棟入り口で、健康観察表をお見せください。立ち会いできるかを判断します。
- ・ 分娩室に入室し、準備が整ってから、看護師が呼びます。それまでは、お車か、面会室でソーシャルディスタンスに配慮し、お待ちください。（連絡がとれるようにしておいてください）
- ・ 分娩後2時間（産後の母子の状態が安定するまで）は、お車か面会室でお待ちください。



岐阜県総合医療センター4階東病棟

